



各 位

2019年5月16日

会 社 名 パレモ・ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉田 馨

(コード番号 2778 東証・名証第2部)

問 合 せ 先 専務取締役管理担当 永井隆司

電 話 番 号 (0 5 8 7) 2 4 - 9 7 7 1

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

なお、2019年4月22日にエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社（以下「EUP2」といいます。）より関東財務局に提出された2019年4月16日付の大量保有報告書（変更報告書）を確認いたしました。これにより当社の支配株主であったエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合（以下「EUP3投資事業組合」といいます。）及びEUP3投資事業組合の業務執行組員であるEUP2は、支配株主に該当しないことを確認しております。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年2月20日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
エンデバー・ユナイテッド・ パートナーズ・スリー投資事 業組合	主要株主で ある筆頭株 主及び支配 株主（親会 社を除く。）	50.59	0.00	50.59	—
エンデバー・ユナイテッド・ パートナーズ・ツー株式会社	支配株主 （親会社を 除く。）	0.00	50.59	50.59	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

EUP2となります。その理由は、当社の株主名簿上の株主であるEUP3投資事業組合の業務執行組員として、当該組合の業務執行を行い、議決権を行使し得る立場にあることによります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

EUP 3 投資事業組合は、当社の議決権を50.59%所有する主要株主である筆頭株主及び支配株主（親会社を除く。）であります。また、EUP 2 は、EUP 3 投資事業組合を通じて当社の議決権を50.59%所有し、その議決権を行使し得る立場にあるため、当社の支配株主（親会社を除く。）に該当いたします。

しかし、EUP 3 投資事業組合及びEUP 2 の事業目的は投資事業であり、当社との間に役員の派遣、兼任といった人的関係や、取引上の関係はありません。

また、2019年5月16日に開催された当社の第34回定時株主総会において、役員選任議案が承認されたことにより、EUP 3 投資事業組合の業務執行組合員であるEUP 2 のグループ企業であるエンデバー・ユナイテッド株式会社との役員等の兼任状況は以下のとおりとなっています。

役員の兼務状況

(2019年5月16日現在)

役職	氏名	主要株主等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	竹中 幹雄	マネージングディレクター	企業再生実務、業績改善における豊富な経験を当社の経営に活かし、意見や助言を受けることにより、経営の強化を図るため

当社の取締役6名のうち、主要株主との兼任役員は当該1名です。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が親会社等の企業グループに属することによる事業活動上の特段の制約及びデメリット等はなく、一方で、役員の兼任による経営管理体制の強化等のメリットを享受していると見込まれます。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

EUP 3 投資事業組合及びEUP 2 の事業目的は投資事業であり、当社との間に役員の派遣、兼任といった人的関係や、取引上の関係はありません。

また、2019年5月16日に開催された当社の第34回定時株主総会において、役員選任議案が承認されたことにより、EUP 3 投資事業組合の業務執行組合員であるEUP 2 のグループ企業であるエンデバー・ユナイテッド株式会社との役員等の兼任状況は上記のとおりとなっていますが、同社より招聘した取締役は1名のみであり、当社取締役の過半数を超えるものではなく、当社の経営方針及び施策の決定については、当社の取締役会等において慎重に討議及び決議がなされており、一定の独立性は保たれている状況にあるものと考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主等との取引については、一般的な取引条件と同様に契約条件や市場基準を十分に勘案し、合理的に決定しており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

以 上